

『論語』を通して心を育む

論語塾講師 安岡 定子



私は論語塾の講師をしています。『論語』という
と学生時代の漢文の授業を思い浮かべる方も多いと
思います。古くて堅苦しい、漢文なので難しい、ちっ
とも面白くなかった。こんな感想をよく聞きます。
確かに中国の古典なので馴染みがないかもしれませ
んね。でも「温故知新」という四字熟語や「一を聞
いて以って十を知る」という慣用表現も『論語』が
由来です。また、三省堂書店や有隣堂という書店名
も『論語』が出典です。古来、日本人の傍らにあっ
て、親しまれてきた書物です。

「性、相近し。習い、相遠し」という言葉が『論
語』にあります。生まれた時は皆同じ。よい資質を
たくさん身に着けて生まれてきます。でも残念なこ
とに、大人になった時に人を騙し、傷つけても平気
な人がいます。皆よき人で生まれてきたはずなのに、
どこで差がついてしまったのでしょうか。孔子は、そ
れはよい習慣を身に着けているかいないかの差によ
る、と言っています。もちろん学ぶことも大事です
が、優秀であればどんな生き方をしてもいいという
訳ではありませんね。よい習慣は、人間関係をスム
ーズにしてくれます。また自分自身の生活も整うこ
とになります。心が整えば意欲的になれます。

よい習慣と言えば、挨拶がその最も身近なもので
しょう。「おはようございます」「いただきます」「いっ
てきます」等々、私たちはたくさんの挨拶の言葉を
交わしながら生きています。たとえば、「おはよう
ございますって言ったのに、相手が挨拶を返してく
れなかったら、どんな気持ちになりますか」と、子
どもたちに質問してみます。すると返ってくる答え
は、ほぼ皆同じです。「いやな感じ」「悲しい」「変

な人」中には「かわいそう」という言葉もありました。
確かにその通りですね。挨拶を交わせない人とは親
しくなれないし、よい感情は持てないですね。どん
なに優れた能力があっても、素晴らしい知識があっ
ても、共鳴し合い、助け合うことはできません。孔
子は人の心を察して、誠実であることを常に大事に
しています。そのような姿勢は、是非見習いたいで
すね。

よい習慣には二通りあるように思います。ひとつ
は今触れた挨拶のように、自然に身に着いていくも
のです。もうひとつは、自分が意識して努力をしな
いと身に着かない習慣です。たとえばわからない言
葉に出会った時にはどうしますか。まず調べて解決
することが大事ですね。後で調べようと思っても実
際にはそのままになってしまうことが多いのではな
いでしょうか。たとえば一日ひとつの疑問があった
とします。その日のうちにそのひとつを解決してお
く。たったひとつなら、丁寧に調べられます。調べ
たことにより新しい発見や知識を得ることができま
す。一方、毎日生じる疑問やわからないことを一週
間溜めてしまったとします。日曜日に7つのこと
をまとめて解決しようとする大変ですね。長時間
の集中力を保つのも難しくなります。ひとつにかけ
る時間も短くなり丁寧さも失われます。ちょっとした
心がけで、何年か後には大きな差を生むことにな
ります。習慣化するためには少しの努力が必要で
すが、一度身に着けたよい習慣は一生の宝です。豊
かな人生の礎と言えます。

お子さんたちにより習慣が身に着くように導いて
あげたいですね。先人の言葉は、私たち大人にも自
信を持たせてくれます。

令和 2 年度事業報告案、令和 3 年度事業計画案などを議決

令和 3 年度定時総会 7 月 9 日 東京・私学会館

令和 3 年 7 月 9 日、東京・私学会館において令和 3 年度定時総会が開催され、全国から 159 人（委任状 66 人含む）が出席しました。また、本会計不祥事解明に携わっていただいている大濱弁護士、大久保公認会計士にもご同席いただきました。

尾上正史副会長の開会の言葉に続き、田中雅道会長よりあいさつがありました。その後、議長の選出を行い、角谷正雄氏（新潟）、徳本達之氏（福井）を選出しました。続いて 12 名の議事運営委員が紹介され、土居孝信議事運営委員長から総会成立の確認および議案と議事進行について説明がありました。議事録署名人には、田中圭子氏（東京）と岩本勉氏（神奈川）を選出しました。また、田中雅道会長より会計不祥事に対するお詫びと現況報告の後、大濱弁護士と大久保公認会計士より補足説明があり、議事に入りました。

■審議事項（1）令和 2 年度事業報告案・収支決算案承認の件

各委員会委員長、プロジェクト座長より報告がありました。続いて、坪井久也総務委員長から収支決算について説明が行われ、小澤尚久監事から監査報告がありました。その後大久保公認会計士より補足説明があり、挙手多数にて承認されました。

■審議事項（2）令和 3 年度事業計画案・収支予算案承認の件

坪井久也総務委員長より、今年度の課題として、法律に基づいた組織として再出発すべく、法人化を視野に入れた団体のガバナンス強化と再生に尽力する旨が述べられました。その後、各委員会委員長およびプロジェクト座長より事業計画案の説明がありました。続いて、坪井久也総務委員長より、令和 3 年度の全日私幼連会費と収支予算案について説明がありました。今年度の会費については、[園割会費



9,000 円／園]、[園児割会費 70 円／園児] を納入していただくことが述べられ、挙手多数にて承認されました。

■審議事項（3）役員改選の件

令和 3 年度監事の選任について、関東地区会より人選の変更および推薦の報告がありました。小澤尚久氏（埼玉）から岩堀法隆氏（茨城）へ変更したい旨が説明され、全会一致にて承認されました。

■報告事項

幼稚園の預かり保育に関する実態調査について、水谷豊三政策委員長より説明がありました。続いて、処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件等について、濱名浩認定こども園委員長より説明がありました。最後に、全日私幼研究機構安家周一理事長と加藤篤彦専務理事より現況報告がありました。

最後に、小澤俊通副会長から閉会のことばが述べられ、終了しました。

（総務委員長・坪井久也）

＝ 総務委員会 ＝

委員長＝坪井久也、副委員長＝宮崎史郷、近藤 宏、委員＝岸 豊、知久賢治、福井徹人、篠田佳幸、小林直樹、佐藤康広、渡辺 力、委員会＝3回（全てZoom会議）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、対面での諸会議の開催が難しく、オンライン会議を活用して対応した。さらに、11月27日開催の常任理事会、団体長会・理事会合同会議において本会計および基金の多額の資金が流失するという会計不祥事が発覚し、香川前会長がその責任を認め辞任、勝倉前事務局長が退職という異常事態となった。会計不祥事の解明のため、外部の弁護士及び公認会計士の協力を仰いだうえで特別委員会を開催した。また、会長候補者選任のための理事会小委員会を開催した。その中で本連合会の会務運営上及び会計実務上のガバナンス強化が強く求められた。

①オンライン会議及び対面の会議により会務運営の協議を行った。②正副会長・委員長会を開催し、各委員会の活動状況報告及び（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構との情報交換を行った。③公認会計士に依頼して平成29年度、30年度、令和元年度の3年間での資金流出額を精査し、令和元年度の決算数字を確定した。年度末に開催された定時

総会で事業報告及び収支決算の承認を受けた。④令和2年度の一般会計予算について、補正を行った。⑤理事会小委員会にて会長候補者を選任し、令和3年3月30日に開催した令和2年度定時総会において正副会長が承認された。

会長：田中雅道、副会長：四ツ釜雅彦、小澤俊通、安達謙、尾上正史⑥JK保険の加入促進を図るとともに、私立学校法改正に伴う学校法人役員賠償責任保険の周知や新型コロナウイルス感染症に備える特約を追加し、周知を行った。⑦新型コロナウイルス感染症対策として国から発出された文書を都道府県団体長や団体事務局に通知するとともに、本連合会作成の新型コロナウイルス感染症関連のQ&A改訂版を12回発出した。⑧こどもがまんなかPROJECTの協力募金活動を行った。⑨永年勤続者表彰事業を行った。

【具体的活動内容】

1. 会議の開催／（1）定時総会：令和3年3月30日京都・ホテル京都グランヴィア（出席者89人）（2）理事会：令和2年11月27日東京・私学会館合同（出席者39人）令和3年3月9日ハイブリッド会議合同（出席者：対面35人オンライン25人）令和3年3月25日ハイブリッド会議合同（出席者：対面34人オンライン25人）（3）常任理事会：令和2年11月27日東京・私学会館（出席者28人）令和3年3月9日ハイブリッド会議（出席者：

激動の時代、国の動き・保育界の動きをしっかりとキャッチ！

園のリーダーのために
保育ナビ

予測不能な変革の時代を迎え、園のリーダーにはますます学び続ける姿勢が求められます。そこで『保育ナビ』。これからも時代の動きをしっかりとキャッチしてお届けします。

B5判 80ページ 定価 1,100円（本体1,000円＋税10%）

コンテンツが
さらに充実！

解説動画も見られて*
よりパワーアップ！

*動画と連動しているコーナーを新設！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部まで

キンダーブックの **フレール館**

全日私幼連 令和2年度事業報告

対面24人オンライン11人) 令和3年3月25日ハイブリッド会議(出席者:対面20人オンライン11人)(4) 団体長会:令和2年11月27日東京・私学会館合同(出席者32人) 令和3年3月9日ハイブリッド会議合同(出席者:対面18人オンライン21人) 令和3年3月25日ハイブリッド会議合同(出席者:対面23人オンライン21人)(5) 監査会:令和2年9月25日ハイブリッド会議(出席者:対面4人オンライン1人) 令和2年11月27日東京・全日私幼連事務局(出席者9人) 令和3年3月8日ハイブリッド会議(出席者:対面8人オンライン1人)(6) 理事会小委員会:令和3年1月21日Zoom会議(出席者10人) 令和3年3月4日Zoom会議(出席者9人) 3月15日Zoom会議(出席者11人) 川島教孝、山西幸子、橋本幸雄、内野光裕、小澤俊通、松岡明範、宮本忠史、安達讓、波多野和雄、二宮一朗、土居孝信、坪井久也(7) 特別委員会:令和2年12月15日京都・私学会館(出席者11人) 令和3年3月5日京都、ホテル京都グランヴィア(出席者10人) 田中雅道、四ッ釜雅彦、小澤俊通、安達讓、坪井久也、川島教孝、友松浩志、鈴木信行、徳本達之、土居孝信

2. 関係団体との連絡(1) 内閣府:男女共同参画推進連携会議:議員・田中雅道、子ども・子育て会議・基準検討部会:委員・水谷豊三(2) 文部科学省:私学共済年金研究会:協力者・小澤俊通、中

央教育審議会初等中等教育分科会:臨時委員・安家周一、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会:臨時委員・安家周一、特別支援教育ネットワーク推進委員会:委員・加藤篤彦、教員資格認定試験:委員・東重満(3) 厚生労働省:児童虐待防止対策協議会:委員・四ッ釜雅彦(4) 日本私立学校振興・共済事業団:共済運営委員会:委員・小澤俊通、共済年金制度研究委員会:委員・小澤俊通(5) 私学研修福祉会:理事・安達讓、評議員・尾上正史(6) 全私学連合代表者会議:委員・田中雅道、尾上正史、四ッ釜雅彦、小澤俊通、安達讓(7) 全国私立学校審議会連合会:副会長・内野光裕(8) 日本ユニセフ協会:顧問・田中雅道(9) OMEP日本委員会:理事・田中雅道(10) 日本防火・防災協会:評議員・尾上正史(11) 日本スポーツ振興センター学校安全推進会議:委員・小澤俊通

3. 役職員出張/各地区の研修会や地区会・都道府県団体に役職員が出張した。

4. 表彰事業/永年勤続表彰50年以上 21人。40年以上 67人。30年以上 150人。20年以上 390人。合計628人。

5. 保険・福利厚生に関する事項/全日私幼連保険制度の理解を深め、その充実と加入促進を図り実績をあげた。

6. 推薦、協力、後援/○推薦/①2020年度版・たのしいなつ(チャイルド本社)②2020年度版・

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリア

毎月2日発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

なつのおともだち（フレーベル館）③映画「それいけ！アンパンマン ふわふわフワリーと雲の国」(フレーベル館)：○協力／令和3年度児童福祉週間（厚生労働省）：○後援／①令和3年度こども環境管理士資格試験（日本生態系協会）②ユネスコスクール全国大会（文部科学省）③第69回全国幼児教育研究大会（全国幼児教育研究協会）④世界自閉症啓発デー・シンポジウム（日本自閉症協会）⑤第19回おやじ日本全国大会（認定特定非営利活動法人おやじ日本）⑥第14回ビルメンこども絵画コンクール（全国ビルメンテナンス協会）⑦フードシステムソリューション2020（フードシステムソリューション実行委員会）⑧全国学校・園庭ビオトープコンクール2021（日本生態系協会）⑨第53回手紙作文コンクール（日本郵便株式会社）⑩第27日本保育保健学会（日本保育保健学会）⑪日本子ども虐待防止学会第26回いしかわ金沢大会（日本子ども虐待防止学会学術集会）：○協賛／①令和3年春・秋の全国交通安全運動（内閣府）②令和3年度「道路ふれあい月間」（国土交通省）

＝ 政策委員会 ＝

委員長＝水谷豊三、副委員長＝森島弘道、前田元照、委員＝佐々木栄光、滝田昌孝、堀江眞嗣、藤田 聡、富樫克哉、吉田宏道、奥野 宏、樫村文夫、境 信博、委員会＝4回（全てZoom会議）

【具体的活動内容】

令和3年度政府予算については、正副会長、政策委員会が一丸となって取り組んだ結果、私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）が1人当たり単価192,578円（1.4%増）となった。子ども・子育て支援新制度は平成27年4月よりスタートし、私立幼稚園からの移行が徐々に進み、令和2年度の移行状況は、53.7%となっている。本連合会としては、国の子ども・子育て会議等において新制度施行後5年の見直しに係る対応改善の取組として、施設関係者評価と公開保育の加算、一時預かり事業幼稚園型ⅠおよびⅡの充実と設置、処遇改善加算Ⅱの設定人数の見直しと基準年度の見直し、チーム保育加算の1、2号認定の取り扱い改善、地域区分の

見直し、主幹教諭専任加算要件の追加・栄養管理加算の増額・1号認定こどもの給食実施加算の増額・人材確保小規模保育の弾力化等様々な課題やこれからの対応方法について国へ改善を求め改善が図られた。預かり保育では、教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）において、補助額の充実が図られた。預かり保育推進事業単価表において、基礎単価の4時間未満は見直しされる方向で示されているが、文部科学省と継続して意見交換を行っている。今後の経過につきましては、適宜、諸会議及び都道府県団体事務局へお知らせすることとする。研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することが出来なかったが、認定こども園委員会と連携して、中村専門官（文部科学省初等中等教育局幼児教育課）より『子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しについての国の説明』として動画配信を行った。また、「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し」に関して、各市町村の園長会や各園において具体的な対応をYouTube（関連動画4本）にて動画配信を行った。

＝ 教育研究委員会 ＝

委員長＝加藤篤彦、副委員長＝川原恒太郎、岡本和貴、委員＝青木賢亮、千葉亮子、杉森信幸、佐藤緑郎、杉本育美、青木洋子、大谷喜久子、熊谷知子、水原紫乃、淵 和子、吉井 健、専門委員＝岡本潤子、亀ヶ谷忠宏、協力委員＝平林 祥、秦 賢志、委員会＝1回（別途小委員会を29回開催）

【具体的活動内容】

教育研究委員会の事業は、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・研究研修委員会において実施しているため、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の令和2年度事業報告書に記載。

＝ 経営研究委員会 ＝

委員長＝内野光裕、副委員長＝飯塚拓也、池田 清、委員＝末屋保広、増田義則、藤森 至、上内智裕、友國富夫、森本嘉一、波多江教雄、佐々木慈舟、委員会＝開催なし（メーリングリストにて下記項目の検討・協議）

【具体的活動内容】

1. 第36回設置者・園長全国研修大会の延期対応／第36回設置者・園長全国研修大会は、福島県郡山市で開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、次年度開催に延期することで措置を行った。
2. 令和2年度（第32回）私立幼稚園経営実態調査の実施と報告／全日私幼連加盟園の7,528園に実施調査票を配布し、3,416園（回収率45.4%）から回答を得た。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、時期を後ろ倒しにして調査を実施した。コロナウイルス感染症対策に関する設問項目の追加および認定こども園委員会の協力の下、子ども・子育て支援新制度園の質問項目を追加し、調査内容の充実を図った。本調査結果をもとに、各園の新型コロナウイルス感染症対策や保育料等の分析を行っていく。
3. 人材確保（幼稚園ナビ）に関する事項／令和2年度も引き続き、「幼稚園の人材確保支援事業（文部科学省）」の委託事業および委託費8,736,000円が認められた。今年度は既卒者会員の登録促進、幼稚園教諭志望・再就職志望者と園とのマッチング促進のための機能強化を図り、積極的なアプローチ機能が活用される仕組みづくりを中心に事業を行った。

＝ 広報委員会 ＝

委員長＝川名マミ、副委員長＝源 恭子、光岡美恵子、委員＝山西幸子、前田浩輔、野上秀子、宮本忠史、高尾恵子、編集委員＝前田 幹、波岡伸郎、奈良誉夫、委員会＝2回開催（別途PTAしんぶん小委員会を4回開催、私幼時報検討小委員会を2回開催）

【具体的活動内容】

広報委員会の事業は、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・調査広報委員会において実施しているため、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の令和2年度事業報告書に記載。

＝ 102条園委員会 ＝

委員長＝溝淵真澄、副委員長＝竹内一雄、専門委員

＝小山嘉治、福田博多、中尾賢治、永田真理、和田誠、谷成 悟、委員会＝2回開催（全てZoom会議）

【具体的活動内容】

1. 令和2年度・102条園研修会の企画・実施／私立幼稚園を取り巻く状況の変化に対応するため、令和3年2月18日（木）東京・TKP市ヶ谷でオンライン研修会を開催し、全国から62名の先生方が参加した。「幼児教育の現在と未来」と題し、中村有希・文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官が講演を行った。参加者より事前に集めた質問および当日質問、そのほか102条園ならではの質問について中村専門官よりご回答いただき、情報交換を行った。なお、研修会の様子は全日私幼連のホームページ上にて動画公開を行った。
2. 令和2年分・青色申告決算の手引書等の作成／「青色申告の決算の手引き」について、全日私幼連のホームページ上にて掲載し、各自で青色申告決算の手引書等をダウンロードできるよう作成を行った。

＝ 認定こども園委員会 ＝

委員長＝濱名 浩、副委員長＝石田明義、濱川喜巨、委員＝平栗光弘、石戸奈緒美、鮎川 剛、直井利充、石井和則、山崎拓史、安本照正、専門委員、松原直俊、森迫建博、委員会＝5回（全てZoom会議）

【具体的活動内容】

1. 認定こども園に関する情報の収集と発信に関する事項（経営委員会所管経営実態調査に参加等）／11月30日に公開された経営研究委員会所轄の『令和元年度私立幼稚園経営実態調査報告』において、質問項目の作成から参加した子ども・子育て支援新制度分野を、「加算の取得状況」「財務分析③—施設型給付における各種経営要因の分析—」として章立てて分析と報告をおこなった。また、その分析結果をふまえ、令和2年度経営実態調査の子ども・子育て支援新制度園部分の質問項目を再検討し反映させ、調査内容の充実を図った。
2. 子ども・子育て支援新制度に関する事項（地域区分・公定価格・キャリアパス等）／国の示した子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係

る対応として、公定価格における2号3号児の増加に伴う減収問題や主幹保育教諭専任化調整、チーム保育推進加算と利用定員の課題などについて議論・意見集約を行い、子ども・子育て会議へ提出する意見書に反映をさせた。

また、4月から6月にかけて試験運用として全国の加盟園から関係省庁へ寄せられる「子ども・子育て支援新制度にかかる質問」を集約し全国に等しく情報を周知徹底する取組みを認定子ども園委員会として実施。全日サイボウズ情報掲示板を通じて新制度にかかる質問を集め、文部科学省へ回答を依頼し「子ども・子育て支援新制度にかかるQ&A一覧表」としてまとめ、公開した。

さらに、令和3年2月16日付で三府省より「令和2年度第3次補正予算による公定価格の対応及び新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について」が発信された際、その内容理解について全国的に混乱があったことを受けて、認定子ども園委員会として文部科学省へその内容の周知徹底を依頼する要望や質問事項をまとめ、回答を得た。これら内容について「令和2年度第3次補正予算による公定価格の対応等について」としてサイボウズ情報掲示板を通じて加盟園へ情報共有をおこなった。また本件の回答を受けて、処遇改善の基準年度が令和2年度より前年度になったことで、園児数が減少した場合の対応や運営においても、保育の質向上においても多くの懸念があるとして「園児数が減少した場合の処遇改善加算についてへの要望」を認定子ども園委員会として文部科学省へ提出した。

3. 幼児教育振興法の制定に向けた活動に関する事項／政策委員会、経営研究委員会と連携して協議を行った。

4. 政府の進める「幼児教育・保育の無償化」後の変化に関する事項／認定子ども園が新2号児を受入れることによって発生する課題について議論し、事務負担の軽減をはじめ追加的な補助制度の新設を要望すべきか検討をおこなった。

5. 教育研究委員会と連携した家庭教育、3歳未満児・満3歳児の教育・保育の在り方に関する事項／保育標準時間が11時間となり、長時間保育による家

庭の養育力低下や、愛着の形成への影響などを懸念することに対し、保育の質を今後どのように向上させるべきか、必要な助成などの検討をおこなった。

6. 認定子ども園志向園を対象とした研修会1回、認定子ども園移行園を対象とした研修会2回（東日本・西日本で各1回）の企画・実施に関する事項／令和2年度はコロナ禍の影響を受け、認定子ども園委員会が主催する研修会は企画を検討したものの実施が叶わなかった。しかし、子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し初年度にあたることを踏まえ、その変更点や処遇改善加算の算出様式について加盟園に周知することの必要性を提案し、文部科学省担当官を招いての『処遇改善Ⅱ説明会』の収録と、加盟園への公開が実現した。

7. 政策委員会と連携した関係省庁との協議・連絡及び政府予算対策運動に関する事項／政策委員会より意見照会がなされた幼児教育・保育の無償化、預かり保育、新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について委員会内で検討、意見を集約し提出した。

＝ こどもがまんなか PROJECT 企画推進会議 ＝

会議メンバー＝田中雅道、四ツ釜雅彦、小澤俊通、安達讓、尾上正史、岩田知也、安家周一、坂本洋、宮下友美恵、坪井久也、水谷豊三、加藤篤彦、内野光裕、川名マミ、濱名 浩、溝渕真澄、加藤積一、藤本明弘、会議3回

【具体的活動内容】

1. 冊子「絵本ガイドブック」「22世紀の日本が輝き続けるために」「未来を生きる子どもたちのために」の発行・配布・普及について／令和2年度もホームページ上で幼児教育の重要性を伝える「絵本ガイドブック」「22世紀の日本が輝き続けるために」「未来を生きる子どもたちのために」を販売し、普及に努めた。

2. 共生・国際的支援活動（「東日本大震災支援活動」、「国内外の災害緊急支援活動」、「みんなのゆめをつなごう - シードペーパー」）の普及、国際貢献活動／令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの加盟園が休園の措置をとった。

共生の観点から、このような状況下でも子どもたちが健やかに過ごせるようホームページに「おうちでできる。おうちで楽しめる」をテーマに有志によるコンテンツ『AT HOME』を公開。また、シードペーパーを含む制作物の案内も継続しておこなった。

3. 日本文化、地域文化、各国文化の学び・継承（日本の風土に基づいた催事、食文化の学び、親子のコミュニケーションの活性化、世界と子どもを結ぶ活動）／上記コンテンツ『AT HOME』にて、和菓子のつくり方や折り紙など日本の伝統に由来する動画を公開。全国から提供される日本文化や地域文化をホームページに掲載して紹介した。

4. こどもがまんなか生活（都道府県の私立幼稚園団体と連携・協力したイベントを開催）／本プロジェクトのテーマ“子どもの立場に立った社会づくり”の理念のもと、こどもによるこどものためのアートフォトコンテスト『こどもがまんなかフォトコンテスト』を株式会社アマナの協力の下、令和2年4月から8月の期間で全国の園児（0歳～6歳）を対象に開催した。都道府県私立幼稚園団体にも周知協力を仰ぎ、全国から1,141件の応募を得た。審査員に安藤桃子氏（映画監督）、谷尻誠氏（建築家・起業家）、若木信吾氏（写真家）を招き、最優秀賞1点、優秀賞3点、入選3点を決定した。受賞作品は表参道駅に令和2年11月30日から12月6日の期間で掲出をおこない、プロジェクトの趣旨を多くの方に理解していただく機会を得た。

5. 社会への普及啓発活動（マスメディアへの広報活動、サポーターシップ活動、個人や企業の募金、各幼稚園等の募金）／株式会社タナベ経営より定期的に協賛を希望する企業や団体を紹介していただき、本プロジェクトの意義を社会への広く普及する目的で検討をおこなった。

6. 連携・共有（各地区並びに各都道府県の私立幼稚園団体と連携した活動、こどもがまんなかPROJECTアワードの実施、『私幼時報』『PTAしんぶん』による広報活動）／毎月PTAしんぶん4面にてこどもがまんなかPROJECTの活動内容や、その趣旨に沿う企画連載等をおこない、こどもがまんなかPROJECTの発信拠点となるよう紙面を工

夫し広報活動に努めた。

7. こどもと家族の健康（子どもと家族が健康で快適であるために生活づくりを応援する情報発信）／令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため、子どもの健康やその保護者の心のケアがより重要と考え、PTAしんぶん4面を活用して企画を連載した。内容は以下のとおりである。

PTAしんぶん6月号：『子どものコロナ対策』（前橋 明氏／早稲田大学教授、医学博士）

PTAしんぶん9～11月号連載：『コロナ禍における親子の心のケア』（高木紀子氏／臨床心理士）

PTAしんぶん1～3月号連載：『HSC気質を持つ子どもとの向き合い方について』（明橋大二氏／心療内科医）

8. その他（協賛・後援団体（企業）の募集について）／本PROJECTの趣旨を広く団体や企業様へ伝え、その意義を社会に普及するために継続して募集をおこなっている。

＝ 政令指定都市特別委員会＝

委員長＝前田元照、副委員長＝柿迫重正、金子真理子、委員＝阿部光浩、松尾 創、鈴木伸司、升光泰雄、木元 茂、斎藤聖治、村上順滋、委員会＝開催なし
【具体的活動内容】

委員会活動をはじめ、各政令指定都市・中核市に対し、既に都道府県から権限移譲されている制度や補助システム等についての情報交換の場として開催してきた政令指定都市特別委員会研修会（第5回）は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、開催の目途が立たず、次年度へ延期することとなった。

一般会計収支計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：円)

科 目	予算額A	決算額B	(A-B)	備 考
①事業活動収入の部				
1 基本財産運用収入	◁ 15,000 ▷	◁ 2,538 ▷	◁ 12,462 ▷	
基本財産運用収入	15,000	2,538	12,462	基本積立金・大河内・由田利息
2 特定資産運用収入	◁ 30,000 ▷	◁ 83 ▷	◁ 29,917 ▷	
特定資産運用収入	30,000	83	29,917	国際交流・財政運用・退職給付利息・災害積立利息
3 受取会費収入	◁ 180,000,000 ▷	◁ 171,688,820 ▷	◁ 8,311,180 ▷	
会費	180,000,000	171,688,820	8,311,180	(会費1圓12,000円+園児70円×加盟園児数)加盟園児数
4 事業収入	◁ 18,000,000 ▷	◁ 18,134,151 ▷	◁ △ 2,134,151 ▷	
研修会費	0	0	0	研修会参加費等
保険事務手数料	8,000,000	10,314,548	△ 2,314,548	仄保険
受託事業収入	8,000,000	7,819,603	180,397	未収入金・文部科学省委託事業
5 受取補助金等収入	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	
団体研究助成金	0	0	0	私学研修福祉会
6 受取寄付金収入	◁ 6,000,000 ▷	◁ 6,000,000 ▷	◁ 0 ▷	
寄付金収入	6,000,000	6,000,000	0	仄保険広告料
7 雑収入	◁ 150,830,000 ▷	◁ 431,882 ▷	◁ 150,398,118 ▷	
受取利息	30,000	582	29,418	預金利息
その他	150,800,000	431,300	150,368,700	推薦料・冊子販売等
8 特別収入	◁ 0 ▷	◁ 150,000,000 ▷	◁ △ 150,000,000 ▷	
9 他会計からの繰入収入	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	
10 財政運用積立預金取崩収入	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	
11 退職給付引当預金取崩収入	◁ 500,000 ▷	◁ 0 ▷	◁ 500,000 ▷	
12 災害積立預金取崩収入	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	
事業活動収入計	353,375,000	346,257,474	7,117,526	
②事業活動支出の部				
1 事業費支出	◁ 81,750,000 ▷	◁ 72,815,646 ▷	◁ 8,934,354 ▷	
①総務関係事業	(49,850,000)	(45,267,946)	(4,582,054)	
総会	7,000,000	4,887,388	2,112,612	会議費・旅費
理事会	6,000,000	3,628,115	2,371,885	会議費・旅費
常任理事会	2,000,000	1,829,930	170,070	会議費・旅費
団体会長会	0	0	0	会議費・旅費
監事会	500,000	506,241	△ 6,241	会議費・旅費
総務委員会	0	0	0	会議費・旅費
議会議員	3,000,000	2,579,530	420,470	会議費・旅費
全私連	1,100,000	900,000	200,000	分担金・全私学連合
国際交流事業	300,000	100,000	200,000	分担金・会議費
全香連	250,000	230,000	20,000	分担金・全国私立学校審議会連合会
表彰事業	2,800,000	2,531,312	268,688	勲状表彰
出張費	1,000,000	329,500	670,500	旅費等
渉外費	500,000	22,000	478,000	慶弔費等
要覧事業	1,500,000	1,200,030	299,970	作成費
地区活動事業	15,900,000	15,765,000	135,000	各地区に対する活動費
奨励事業	8,000,000	10,758,900	△ 2,758,900	各都道府県に対する奨励金
②政策関係事業	(14,000,000)	(13,415,165)	(584,835)	
政策委員会	0	0	0	会議費・旅費
都道府県政策担当者会議	0	0	0	会場費・旅費
予算対策費	7,000,000	3,624,290	3,375,710	予算対策活動
政策推進費	7,000,000	9,790,875	△ 2,790,875	政策推進活動
③教育研究関係事業	(0)	(0)	(0)	
教育研究委員会	0	0	0	会議費・旅費
④経営研究関係事業	(11,000,000)	(10,271,312)	(728,688)	
経営研究委員会	8,000,000	7,588,194	411,806	会議費・旅費
設置者・園長研修会	0	0	0	会場費・旅費等
後継者育成研修会	0	0	0	会場費・旅費等
経営実態調査	3,000,000	2,683,118	316,882	調査費
⑤広報関係事業	(3,100,000)	(3,012,000)	(88,000)	
広報委員会	0	0	0	会議費・旅費
会報等発行事業	3,100,000	3,012,000	88,000	助成金・(公財)全日私幼研究機構
インターネット事業	0	0	0	HP管理
⑥102系関係事業	(800,000)	(849,223)	(△ 49,223)	
102系関係委員会	800,000	849,223	△ 49,223	会議費・旅費
都道府県代表者会議	0	0	0	会場費・旅費等
⑦認定こども園関係事業	(0)	(0)	(0)	
認定こども園委員会	0	0	0	会議費・旅費
認定こども園研修会	0	0	0	会場費・旅費等
⑧団体教育研究関係事業	(0)	(0)	(0)	
地区別教育研究会	0	0	0	助成金・(公財)全日私幼研究機構
全日私幼連負担分	0	0	0	地区教研大会記念品
⑨災害費関係事業	(3,000,000)	(0)	(3,000,000)	
災害費	3,000,000	0	3,000,000	
2 管理費支出	◁ 132,800,000 ▷	◁ 54,511,828 ▷	◁ 78,288,172 ▷	
給付	23,000,000	29,155,690	△ 1,155,690	
退職金	500,000	0	500,000	
福利厚生費	3,700,000	4,286,241	△ 586,241	社会保険等
事務所費	2,000,000	2,215,008	△ 215,008	共益費・水道光熱費等
印刷費	400,000	65,462	334,538	各種印刷費
消耗品費	2,200,000	599,209	1,600,791	消耗品費
賃借料	2,000,000	1,595,583	404,417	印刷機等リース代
通信費	1,700,000	1,391,015	308,985	各種通信費・発送費
交通費	500,000	126,207	373,793	都内交通費
租税公課費	2,000,000	0	2,000,000	法人税・消費税等
支払手数料	300,000	185,935	114,065	振込手数料等
備品費	500,000	0	500,000	PC
顧問料	2,500,000	1,233,012	1,266,988	弁護士・会計士・社労士
第三者調査費	14,000,000	13,219,818	780,184	第三者(弁護士・会計士)調査費用
雑費	72,500,000	438,650	72,061,350	
3 固定資産取得支出	◁ 0 ▷	◁ 25,000,000 ▷	◁ △ 25,000,000 ▷	
老人保証金支出	0	25,000,000	△ 25,000,000	供託金
4 他会計への繰出支出	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	◁ 0 ▷	
他会計(こどもP.J)へ繰出支出	0	0	0	
5 基本財産・特定預金繰入支出	◁ 30,500,000 ▷	◁ 30,813,171 ▷	◁ △ 113,171 ▷	
大河内・由田基金積立預金繰入支出	0	11	△ 11	
財政運用積立預金繰入支出	0	0	0	
退職給付引当預金繰入支出	500,000	613,160	△ 113,160	
災害積立預金繰入支出	30,000,000	30,000,000	0	
6 予備費支出	◁ 975,000 ▷	◁ 0 ▷	◁ 975,000 ▷	
事業活動支出計	246,025,000	182,940,645	63,084,355	
資金調整額(不明金額)	0	△ 177,700,100	177,700,100	
当期収支差額	107,350,000	△ 14,383,271	121,733,271	
前期繰越収支差額	23,223,741	23,223,741	0	
次期繰越収支差額	130,573,741	8,840,470	121,733,271	

※予算額は第一次補正予算額

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲について

資金の範囲には現金預金、立替金、未収入金、未払金、預り金及び前受金を含めております。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するのとおりです。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりであります。

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	17,915,971	8,447,080
立替金	0	0
未収入金	6,976,509	7,819,603
合計	24,892,480	16,266,683
未払金	0	5,715,765
預り金	1,668,739	1,710,448
前受金	0	0
合計	1,668,739	7,426,213
次期繰越収支差額	23,223,741	8,840,470

全日本私立幼稚園連合会
認定こども園委員長 濱名 浩

私幼時報 7月号(2021年8月発行)にて触れさせていただきました、処遇改善加算Ⅱについてご報告いたします。令和3年6月18日に開催された、第57回内閣府子ども・子育て会議で新制度5年の見直しに関するフォローアップなどのテーマが審議されました。平成29年度に副主任保育士・専門リーダー(月額4万円の処遇改善)と職務分野別リーダー・若手リーダー(月額5千円の処遇改善)等を設けることにより、キャリアパスの仕組みを構築し、保育士等の処遇改善に取り組む施設・事業所に対して、キャリアアップによる処遇改善に要する費用に係る公定価格上の加算、処遇改善等加算Ⅱが創設されました。処遇改善等加算Ⅱでは、月額4万円を基本とする賃金改善の対象とする中核リーダー・専門リーダー職員について一定の研修を修了することを要件としていました。しかし、研修受講の負担を考慮して、①令和3年度までは研修要件を課さず、②令和4年度の適用開始を目指しながら、令和4年度開始までに適用時期を確定することとされていましたが、今回の会議では、以下のことが明らかにされました。

○新型コロナウイルス感染症の影響下において、地方自治体の研修実施体制の構築に一定の期間を要することを踏まえ、令和4年度からの研修修了要件の適用は行わない。

○研修受講の重要性と円滑な要件の適用を考慮して、研修要件を段階的に適用することとし、副主

任保育士・中核リーダー等については令和5年度、職務分野別リーダー・若手リーダーについては令和6年度を適用開始年度とする。

○副主任保育士・中核リーダー等については、初年度に求める研修修了数は15時間以上とし、令和6年度以降、毎年度15時間以上ずつ必要となる研修修了数を引き上げる。

私学助成園から新制度に移行した新制度幼稚園、認定こども園については研修ハンドブックや幼稚園ナビ等で令和5年度までに15時間、令和6年度までに30時間、令和7年度までに45時間、令和8年度までに60時間の研修受講とそれを証明するものが必要となります。なお中核リーダーは、15時間以上のマネジメント分野の研修を含むことが必要となります。

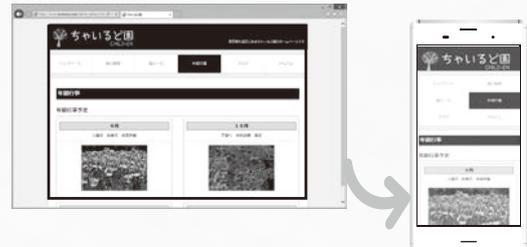
この研修受講の確認を行うのは、都道府県、指定都市、中核市及び都道府県との協議により処遇改善等加算に係る事務を行う市町村となっています。全日私幼研究機構では、都道府県、指定都市、中核市に対して研修の実施主体として認定いただくための申請書を提出しています。各都道府県団体や市町村団体の研修が認定されているかは通知等を通じて確認してください。詳しくは、内閣府ホームページ(https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_57/pdf/s3.pdf)をご参照下さい。

簡単更新!

ホームページ 書きかえるん+



♪スマートフォン表示に対応したデザインです!



園様自身の簡単操作で文字や写真等がらくらく更新!
タイムリーに情報を発信できるホームページです。



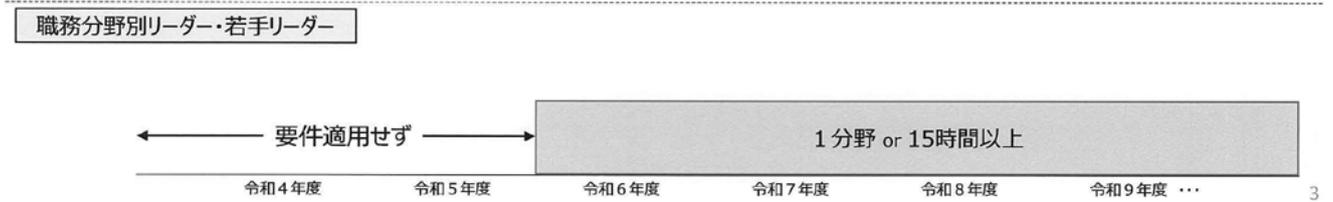
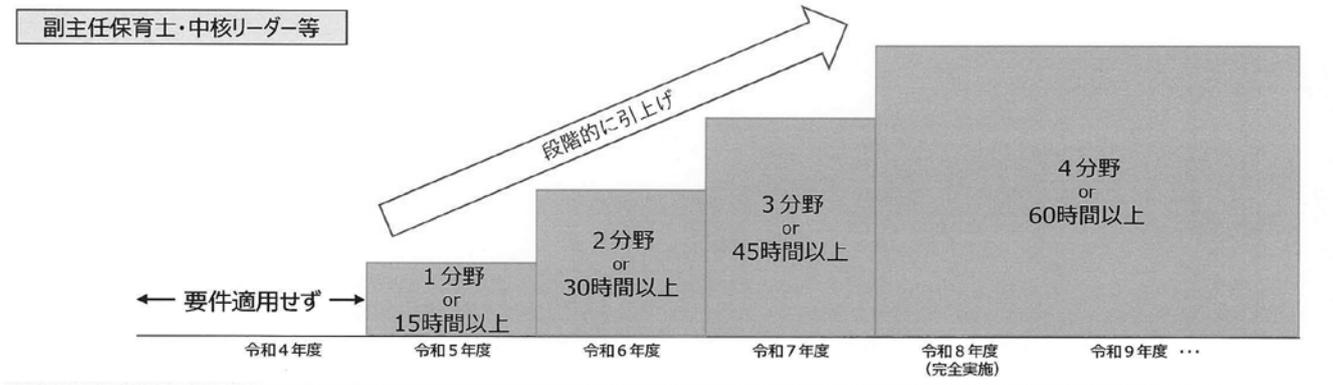
株式会社チャイルド社 コンピュータ部 ICT 課
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-37-15
<http://www.child.co.jp/> TEL : 03-5370-7497

研修修了要件の取扱いについて (案)

○新型コロナウイルス感染症の影響下において、地方自治体の研修実施体制の構築に一定の期間を要することを踏まえ、令和4年度からの研修修了要件の適用は行わない。

○研修受講の重要性と円滑な要件の適用を考慮して、研修要件を段階的に適用することとし、副主任保育士・中核リーダー等については令和5年度、職務分野別リーダー・若手リーダーについては令和6年度を適用開始年度とする。

○副主任保育士・中核リーダー等については、初年度に求める研修修了数は1分野（15時間以上）とし、令和6年度以降、毎年度1分野（15時間以上）ずつ必要となる研修修了数を引き上げる。



処遇改善等加算Ⅱの賃金改善対象者に係る研修修了要件について

		保育所等	幼稚園	認定こども園
研修要件	副主任保育士、中核リーダー、専門リーダー	4分野以上の研修の修了 ※副主任保育士についてはマネジメント分野の研修を含むことが必要	計60時間以上の研修の修了 ※中核リーダーは15時間以上のマネジメント分野の研修を含むことが必要	計60時間以上の研修の修了 ※中核リーダーは15時間以上のマネジメント分野の研修を含むことが必要
	職務分野別リーダー、若手リーダー	担当する1分野の研修の修了	計15時間以上の研修の修了 ※担当する職務分野に対応する研修を含むことが必要	計15時間以上の研修の修了 ※担当する職務分野に対応する研修を含むことが必要
研修内容等	研修実施主体	・都道府県 ・都道府県の指定を受けた機関※ ※市町村、指定保育士養成施設、保育に関する研修の実績のある非営利団体に限る。	・都道府県又は市町村（教育委員会含む。） ・幼稚園関係団体のうち加算認定自治体（注1）が適当と認める者 ・大学等（注2） ・その他加算認定自治体（注1）が適当と認める者	・都道府県又は市町村（教育委員会含む。） ・認定こども園関係団体、幼稚園関係団体、保育関係団体のうち加算認定自治体（注1）が適当と認める者 ・大学等（注2） ・その他加算認定自治体（注1）が適当と認める者
	対象となる研修内容	保育所等キャリアアップ研修として実施する以下の分野に係る研修 ①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦マネジメント ※研修時間は各分野15時間以上	幼稚園教育要領等を踏まえて教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修	幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえて教育及び保育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修
	研修修了状況の確認方法	保育士等キャリアアップ研修の修了証により研修の修了状況を確認	各施設が作成する研修受講履歴等により研修の内容及び修了状況を確認	各施設が作成する研修受講履歴等により研修の内容及び修了状況を確認

(注1) 都道府県、指定都市、中核市及び都道府県との協議により処遇改善等加算に係る事務を行う市町村
(注2) 大学、大学共同利用機関、指定教員養成機関、免許状更新講習・免許法認定講習開設者等

このたび全日私幼連・認定こども園委員会では、子ども・子育て会議における発言内容に実態を反映させるため、下記概要の期間にてアンケート調査を実施いたしました。

子ども・子育て会議での発言にかかる アンケート調査について

全日本私立幼稚園連合会
認定こども園委員長 濱名 浩

定員変更に関するアンケートについて

1. 趣旨目的

本アンケートの目的は、少子化が進み、無償化がなされた中、各園の定員変更の状況・実態を把握し、その実務段階における手続き上のトラブルを調査し、今後さらなる少子化の中でのスムーズで安定的経営を可能とする定員変更事務のあり方を考察することである。

2. 結論

- ・全類型ともに、定員は減少傾向にある。
- ・事務的な課題や地域ローカルルールには、市町村単位での連合会の方針調整の上で、行政との交渉が必須であるとともに、首長要望やPTAからの要望・苦情として対応を求めるなどの手段を講じる必要がある。
- ・上記課題は各園や地域の実情として国へ伝えていく。

3. 概要

①アンケート概要

- ・実施期間：令和3年6月9日～令和3年6月15日
- ・対象：全日本私立幼稚園連合会加盟の新制度園
- ・回答数：1,366件（都道府県別回答数は（表1）の通り）
- ・方法：Googleフォームによる回答（分析・表作成はExcel化したデータをクロス集計等）

②定員、実員分析

1号定員の特徴は、全類型とも「75人」規模と「180人」規模の二つ山を描くカーブとなっている（グラフ1）。規模別の分布も類型によってあまり代わり映えがない。一方2・3号定員は、幼稚園型が2・3号ともに20人以下をピークとして急激に減少していくのに対して、幼保連携型は2号は60人まで横ばい、それ以降減少していき、3号は30人規模をピークに急激に減少する（グラフ2）。

総定員は、今回区分に合わせて回答して頂いたため、各区分の最大値を実数として便宜的に「仮想定員（実員）」を算出した。仮想定員の分布は（グラフ3）の通りとなっており、新制度型幼稚園が小規模に大きく偏っていることが分かる。幼稚園型と幼保連携型は125～150人規模を頂点とした緩やかなカーブを描いている。ただ、幼保連携型の方が幼稚園型よりも規模の大きな施設が多い。

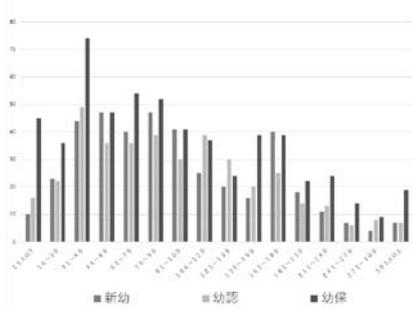
実員については、（グラフ4）から（グラフ6）に示す通りであるが、ほぼ定員と同様の分布が見られる。（表2）によると、全類型ともに1号と3号は定員内に収まっているが、2号は定員を上回っており、

グラフ・表など

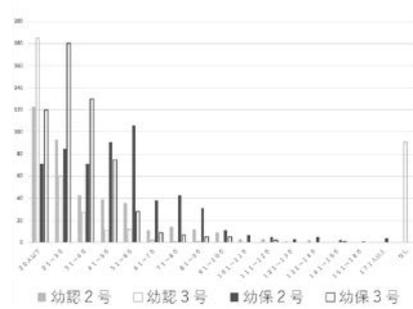
〈表1〉都道府県別回答数並びに施設類型別回答数

北海道	124	茨城県	52	新潟県	35	滋賀県	1	鳥取県	13	福岡県	94
青森県	38	栃木県	60	富山県	20	京都府	11	島根県	3	佐賀県	27
岩手県	22	群馬県	0	石川県	11	大阪府	102	岡山県	8	長崎県	24
宮城県	0	埼玉県	48	福井県	11	兵庫県	42	広島県	43	熊本県	24
秋田県	38	千葉県	20	山梨県	17	奈良県	0	山口県	44	大分県	17
山形県	33	東京都	50	長野県	20	和歌山県	13	徳島県	5	宮崎県	34
福島県	7	神奈川県	11	岐阜県	0			香川県	16	鹿児島県	50
				静岡県	75			愛媛県	30	沖縄県	0
				愛知県	49			高知県	0		
				三重県	24						

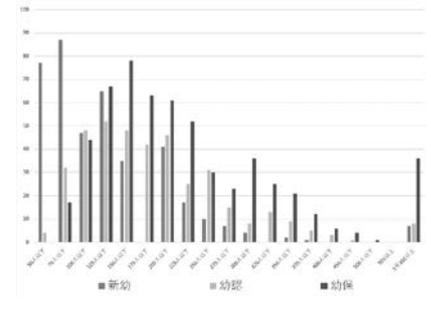
〈グラフ1〉1号定員分布



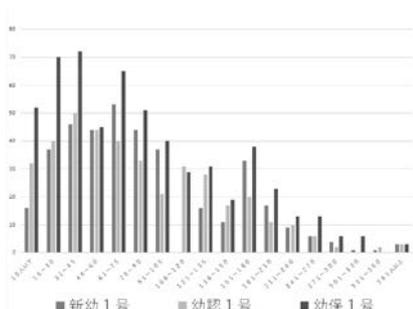
〈グラフ2〉2・3号定員分布



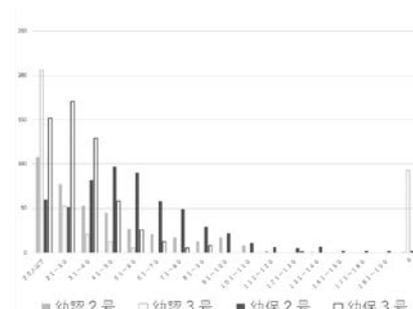
〈グラフ3〉仮想定員合計分布



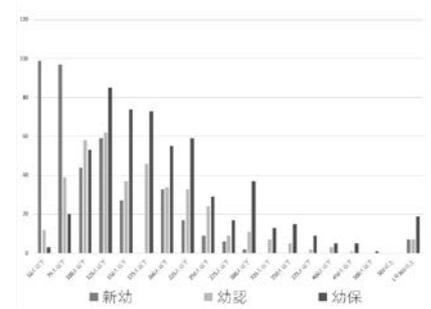
〈グラフ4〉1号実員分布



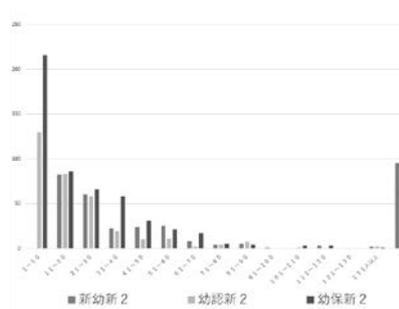
〈グラフ5〉2・3号実員分布



〈グラフ6〉仮実員合計分布



〈グラフ7〉新2号実員分布



〈表2〉施設類型別定員・実員〈仮想〉最小・平均・最大値

		1号定員	1号実員	新2号実員	2号定員	2号実員	3号定員	3号実員
新幼	最小	15	15	0	-	-	-	-
	平均	106.8	97.3	23.7	-	-	-	-
	最大	300	300	120	-	-	-	-
幼認	最小	15	15	0	20	0	0	0
	平均	106.9	91.0	20.2	41.3	44.7	20.9	19.1
	最大	300	360	110	140	140	90	60
幼保	最小	15	15	0	20	0	20	0
	平均	104.8	91.0	23.7	53.7	58.5	37.3	34.5
	最大	300	330	120	160	190	150	130

求められる長時間保育に対応している実態がうかがえる。また、新2号実員は（表2）〈グラフ7〉全類型ともに多くの園が受け入れており、在園児の2割程度を占めていることが分かる。

さて、仮想合計実員率〈グラフ8〉は、ほぼ80～120%に収まっているが、50～70%の施設も一定割合存在する。実員率70%を切るとほぼ自転車操業的になり、入だけ出ていく状態と推測する。さらに30%以下の施設は（タッチミスであれば良いが）、施設給付費では経営が成り立たないため、迅速な定員変更が必要であると考えられる。

最後に、2・3号定員の1号定員比率〈グラフ9〉であるが、幼稚園型が1.5倍を最後のピークとなるのに対して幼保連携型は5倍以上の比率が数多く見られる。今回誌面が足りなかったが、100人以下の園では2・3号比率が1倍以上の施設が7割を超えており、保育ニーズに応じて経営を安定させている実態が見られる。

③定員変更数について（表3）

定員変更数に関して、施設類型による傾向が見られた。施設給付型幼稚園が両認定こども園よりも変更割合が低い。これは保育料無償化による2号認定希望者の増加の影響を受けなかったためと推測する。

④定員変更の実態について（表4）

総定員について、増加よりも減少が多く、全体的にダウンサイジングの流れにあるようである。

新制度型幼稚園の総定員減少が他類型よりも大きな割合で見られ、満3歳以下のこどもの受け入れがないことによる園児減少の影響が考えられる。

●1号こども

増加よりも減少が多く、希望者減少の影響が多く見られる。職員確保の困難による定員減少も見られる。処遇改善制度が導入されているにもかかわらず「職員確保が困難」という事態は働き方や地域格差、有資格者人口も考慮する必要がある。また「その他」回答に多く記載されていたが、保育の質向上を目指した定員減少も見られる。一方で、満3歳児の受け入れや一時預かり保育実施による未就園児の受け入れなどによる1号定員の増加も見られる。

●2号こども

増加傾向にあり、認定変更や新規入園希望者の影響が見られる。無償化の影響が大きく響いているようである。

●3号こども

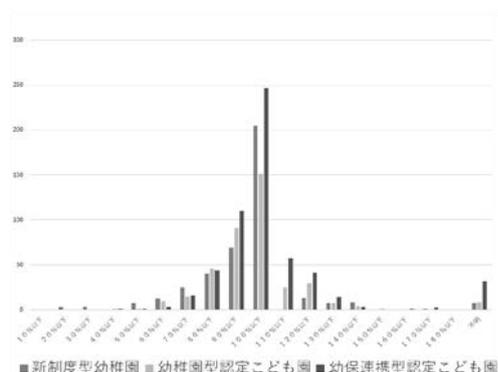
増加傾向にあり、希望者の増加や施設整備の影響、行政からの依頼が見られる。

4. 定員変更に見られる課題（表5・6）

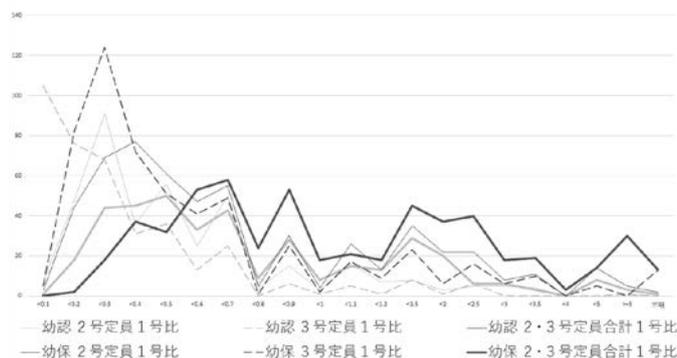
①園・法人の課題

- ・希望者減少による変更が多く見られるが、これが予測による変更であれば、公定価格や在園児数に影響を及ぼさないが、想定外の園児減少後の変更であれば収入減という影響を受けていると考える。所在市町村及び周辺のこども数の把握など、細やかにモニターし、事前の定員・職員調整の検討などの必要がある。
- ・新制度型幼稚園は満3歳以下のこどもを受け入れられる一時預かりなどの実施の検討が、認定こども園でも3号児の園児数の安定が必要と思われる。

〈グラフ8〉 合計実員率分布



〈グラフ9〉 2・3号定員の1号に対する比率分布



〈表3〉 施設類型別回答数・定員変更数

	回答数	変更実施	実施率	未変更
新制度型幼稚園	400	148	37.0%	252
幼稚園型認定こども園	390	211	54.4%	179
幼保連携型認定こども園	576	333	57.8%	243
合計	1366	692	51.1%	674

〈表4〉 施設類型別定員変更実態（複数回答あり）

		1増	1減	2増	2減	3増	3減	総増	総減	合計
新制度型幼稚園		26	114	0	0	0	0	18	77	235
幼稚園型認定こども園	全体	15	125	113	14	65	6	28	36	402
	内3号無し	26	21	7	0	0	0	3	12	69
幼保連携型認定こども園		19	219	174	30	123	18	52	68	703
合計		60	458	287	44	188	24	98	181	1,340

〈表5〉 施設類型別、定員変更理由件数（複数回答あり。異常値など調整）

類型・認定区分		増減	希望減	希望増	こども減	こども増	確保困難	公定価格	質向上	閉園	行政すすめ	満3増など	その他	認変	小計	合計
新制度型幼稚園	1号	増	-	19	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	20	149
		減	105	-	5	-	8	3	2	0	5	0	1	0	129	
幼稚園型認定こども園	1号	増	-	12	-	0	0	0	0	0	0	3	1	0	16	335
		減	41	-	6	-	1	3	1	0	0	0	5	54	111	
	2・3号	増	-	34	-	3	0	0	0	0	0	10	0	5	57	
		減	4	-	3	-	1	2	0	0	0	0	0	0	2	
幼保連携型認定こども園	1号	増	-	21	-	2	0	0	0	0	0	1	0	0	24	340
		減	76	-	13	-	6	2	0	0	0	0	19	79	195	
	2・3号	増	-	53	-	2	0	0	0	0	15	2	13	63	148	
		減	3	-	1	-	2	0	0	0	1	0	0	0	7	

② 行政との関係に見られる課題

- ・ 1号については、「増やせない」、「一度減らすと増やせない」などの意見が多く、2・3号については「減らせない」「増やして欲しい」という意見が多い。これは国の待機児解消という目的に沿うものではあるが、保育の質向上という観点に目が向いていないということでもある。ただ、そうした方向と、各園の立地に合わせた健全な経営や運営体制というものを市町村のこども会議で検討する必要がある。
- ・ 所在市町村の待機児によっては新規施設の整備などもあるが、既存施設の許容人数などの把握、こども会議での議論や経過などを市町村連合会で共有し、不必要な施設整備については代案を提示するなどの必要があるのではないかと考える。
- ・ 希望通りの定員変更が出来ない場合にも、自施設の受けた施設整備補助金による制限や市町村こども計画上における要点を踏まえておく必要がある。
- ・ 市町村単独ルールや1号こどもの弾力運用への厳しい対応については、実情として国へ伝える。

③ 市町村連合会の役割について

今回の回答でも、「希望者がいるのに定員を下げるよう言われた」という回答と「希望者がいなくて定員を下げた」という回答がある。この二つは全く反対のベクトルを持った課題である。こうした相反する課題が同一市町村内で発生したときに「適者生存」として切り捨てていくのか、ある程度のバランスを取るのか、市町村全体の保育の質向上を目指してこどもの転入を増やす活動を行うのか、出生数が増えるよう若年層の転入を働きかけるのか、様々な対応が考えられるが、各園が勝手に行っているのは「休園」「廃園」が増え、これまで培ってきた幼児教育文化が廃れてしまい、選択の自由という教育の豊かさが潰れてしまう。

各園の課題を市町村で検討し団体として市町村行政が動きやすくなるように交渉や対応方法を企画する必要がある。各園ではなく、連合会やPTA団体などとの連携を密にする必要がある。

5. 定員変更未実施園に見られる課題〈表7〉

定員変更未実施園の中に、行政から「定員増はしないように言われた」園が7園、「定員減はしないように言われた」園が21園ある。その他の回答にも同様のものがあり、数園増えると推測する。中には「受け付けてくれない」など詳細不明ながらも理不尽と思われる対応もある。また、定員変更時期を決めていて、間に合わなければ受け付けないなどもあり「3ヶ月前に申請すること」としている国の基準と異なっている。

今後少子化を迎える中で「定員減」が認められないことは「減収」を意味し、健全な経営が困難になるため、不当な理由である場合には適切な対処を求める必要がある。

また、定員増について、施設や園庭面積が足りないというケースも数件見られる。そうした園では同一敷地内ではなく、遠隔地に3号施設を設ける定員増も考えられる。ただ、自園調理が3号こどもへは必置となるため厨房機能の効率的な設置を行政と調整する必要がある。

○表5の「その他」の詳細 定員変更理由

「その他」(先述の項目に当てはまる「その他」の回答は割愛、類似の回答は一つを表記)

- ・5年以上定員オーバーしていたため。
- ・移行当初、2・3号定員は各年齢5人で、と言う市の決まりがあったが、1歳児クラスは、職員・面積ともに、あと1人の余裕があったため、増員した。
- ・一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)を始めたため増員した。
- ・企業型の園が増えて競合したくないため。
- ・人口が減少しているにもかかわらず、市当局が新園を増設したため。

〈表6〉行政とのやり取り

1号	2・3号	減だめ	増だめ	預かり要望	相談	2号苦情	特になし
30	99	28	10	1	4	1	536

○表6の「その他」の詳細

「その他」(先述の項目に当てはまる「その他」の回答は割愛、類似の回答は一つを表記)

- ・町内0～2歳児人数激減を理由に、実人数に関係なく現利用定員を町内7園一律の割合で減らすよう求められた。実人数にその園の努力の結果が表れているはずであるから、実人数を元に利用定員を見直すべきと申し入れているが、全く聞いてもらえない。
- ・利用定員を1人でも超えると(年度内でも)市がすぐに利用定員変更を求めてくる。
- ・当市は45人定員を一人でも超えると次の定員に変更しなければならず、年度の後半は45人定員を超えないように子育て支援の満3歳児の受け入れに影響がある。3月に年長が卒園すれば45人定員に落ち着くにもかかわらず、一人でも超えると手続きしなければならず、4月にまた45人に変更したいと申し出てもそれはできないと言われた。どうしても年度末には入園者の増減があるため多少の増加は猶予していただきたい。近隣は猶予があるため当市でもお願いしたい。子育て支援のために満3歳児を受け入れたいが45人の壁が大きい。
- ・10人ごとに減らしてくださいという要望がある。
- ・定員数を維持してほしい。
- ・11月に市内の幼保認こすべて園児募集を行う、その後各施設に利用定員の変更の希望調査があり、各施設の希望に沿って毎年子ども子育て会議で利用定員の議案が諮られる。毎年各園の実態に沿う形で市には配慮して頂いている。

〈表7〉定員変更をしていない理由

定員と実員に乖離がなく必要を感じない	349	52%
認定ごとの定員超過はあるが、総定員では超過していない	82	12%
総実員が総定員の120%を超過しているが、行政から指導を受けていない	12	2%
総実員が総定員を超過しているが、120%を超えていない	99	15%
定員増の申請を希望したが、行政からやめるよう指導された。	7	1%
定員減の申請を希望したが、行政からやめるよう指導された。	21	3%
定員変更申請事務が煩雑でよく分からない	18	3%
その他	86	129%

○表7の「その他」の詳細

- ・1・2号の比率を変更しなかったが、指導がありできなかった。
- ・定員変更の申請を受け付けてくれない。
- ・経過処置の5年以内のため。
- ・新園舎建設から5年間は定員を変更しないよう行政から指導されているため。
- ・申請したが、遅かった(1月だった)。次年度の定員減を申し出ているが、申請事務を指導してもらえない。
- ・敷地の広さにより、定員を増やせない。
- ・例年と比べて、新入園児の希望者が大幅に減少し、このような事態が予測できなかった。
- ・移行初年度である。

6. アンケートの課題

今回 Google フォームを使ったアンケートを実施したが、依頼後一週間で加盟園の30%ほどから回答が得られた。仕組みについては、回答の手軽さという利点があるが、回答内容が多くなると手間がかかるという欠点もある。また、集計や回収の早さが最大の利点ではあるが、複数回答方式だと、再集計する手間がかかる。

- ・定員実員は数値入力にすれば良かった。Google フォームでの表では見栄えがいいが、実態のエビデンスとしては「幅のある区分」というのは使い勝手が悪い。
- ・「直近の定員変更について回答を求める」と記載するべきであった。
- ・複数回の定員変更に対応するべきであった。
- ・定員変更を総定員と各認定別に分離するべきであった。

7. 終わりに

このたびはアンケートにご協力頂きありがとうございました。予想以上の回答を頂き大変ありがたく思っております。今回のアンケートでは、回答して頂いた園での傾向を抑えることが出来、定員変更の課題が見られましたので、今後の要望などでこれらのデータを活用させていただきます。

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス



らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ〜んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
キャラクター
ロゴ

Flashで
動画！

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。



受配者指定寄付金制度を利用して、学校法人立の私立幼稚園へ寄付を行うと、寄付者（企業・法人）は法人税法上の優遇措置として**全額損金算入**することができます。

ご利用には一定の要件があります
まずは、下記までお気軽にご相談ください

日本私立学校振興・共済事業団
助成部 寄付金課
〒102-8145
東京都千代田区富士見 1-10-12
TEL 03-3230-7316 ~ 7318
e:mail kifukin@shigaku.go.jp
HP-URL <https://www.shigaku.go.jp/>

受配者指定寄付金制度

をご活用ください

寄付金募集の際には日本私立学校振興・共済事業団の

はじめてみませんか 寄付金募集

寄付金は私立学校の
重要な収入源です！

※子ども子育て支援施設（学校法人が設置する幼保連携型認定こども園）支援のための寄付金もこちらの制度の対象となります



～年間連載 教育・保育の質を向上させるために⑩～

2020年3月号から開始した神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授北野幸子氏による「誕生からの育ちを支える保育者の専門性」の連載を掲載いたします。2019年10月から開始された幼児教育・保育の無償化によって、より一層教育の質の向上が求められている今、改めて人間が生まれてからの育ちについて理解を深め、日々の保育の参考にしてみてください。

誕生からの育ちを支える保育者の専門性 (10)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科
准教授 北野 幸子

本連載でも、すでに紹介させていただきましたが(私幼時報7月号連載⑧参照)、乳幼児教育の重要性についての社会的認識が、国際的にみて日本では著しく低い様相です。そのような中、現在、メディア等で、これからの乳幼児教育の在り方についての話題がさらに取り上げられていくことを期待します。

なお、その取り上げられ方については、特に、乳幼児教育や保育に携わる私たちは、極力間接的な報道ではなく、直接その内容を知り、自らの言葉で説明することが可能となるようにすることが大切であると思います。保育界の一人として、私もそう努めたいと思います。

2021年7月20日に第1回目の中央教育審議初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が開催されました。私も傍聴させていただきました。その内容については、配布資料が公

開されていますので、保育界の先生や関係者の方には是非、目を通して頂きたいと願っています(註1)。

同特別委員会の主な論点案としては、①幼児期の学びの特性、②幼児教育の質を支える要素、③幼児教育と小学校教育の接続期における教育の質の現状と課題、④一人一人の成長を支えるために配慮すべき事項があげられています。これらは、保育者の専門性として広く認識されている内容を確認するものであると考えます。例えば、幼児教育において、五感を通じた体験を重視することや遊びを通じた総合的な育ちや学びを大切にすること、環境を通じた教育、接続期教育の大切さ、家庭との連携、個別最適化教育といったことが明示されています。

なお、当日の委員の先生方のご発言においては、五感を複数同時に活用することの大切さや、AIではなせない幼児期の育ちや学びの特性への言及、前倒し教育ではなく、むしろ、幼児期の教育の在り



チャイルドブックの月刊保育雑誌



定価1,100円(本体1,000円+税10%)
www.childbook.co.jp/pot/

2021年度の**ポット**は

大特集 & プチ特集の
W特集で
保育力アップ!

2021年度のポットは、じっくり読める大特集と、手軽に読めるプチ特集の2本立て。スキルアップに必ず役立ちます。あそびや製作、0・1・2歳児情報も!

チャイルド本社

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392
www.childbook.co.jp/pot/

ご注文は、貴園担当のチャイルドブック販売店または書店まで。

方を踏まえた、小学校教育の在り方への提言がなされてきました。参考資料（註2）では、接続のための取り組みが行われていない地域が多いことや、その理由について説明がなされています。つまり、重要性が理解されているにもかかわらず、接続のための取り組みが進まない理由としては、教育課程の接続関係が分からず、両者の教育の違いが十分に理解されていないこと、それゆえに積極的になれないことがあげられています。

加えて参考資料（註2）では、2020年から現場で実施されているはずの小学校学習指導要領の内容を紹介しています。総則において「教科等間の関連を積極的に図ること」や、「幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたこと」を活かすこと、そのために、「合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」とされていることが紹介されています。また、参考資料（註2）では、「スタートカリキュラムのイメージ」の図表が提示され、「ゼロからのスタートじゃない!」というスライドも提示されています。

各地域で私たちが、幼児教育と小学校教育との接続を図っていく上で、幼児期において、「自発的な活動としての遊び」による教育こそ大切にしていこう、小学校関係者に対しては小学校学習指導要領に示されているように、これまでの育ちや学びを踏

まえたスタートが可能となるように、子どもたちの育ちや学びの姿をしっかりと伝えること、そしてそれを踏まえて、決して「ゼロスタート」にさせないこと、さらには、「入学までに45分間座って話を聴く習慣をつけてください」「20分で昼食を済ませるようにしてください」等といった要望を伺う「アプローチカリキュラム」ではなく、むしろ、これからは「スタートカリキュラム」こそ一緒に考えていく（例えば、合科的・関連的な指導として、科目を超えた体験的な活動時間を入学当初は導入することや、弾力的な時間割として、20分区切りの活動等の工夫をすることなど）ことが望まれると考えます。園での遊びの様子、育ちと学びの姿を、小学校教員にわかるように伝え、小学校との接続において、子どもたちが自尊感情を損なわれたり、急激な変化による不安を抱いたり、困ったりしないよう私自身も、地域における次世代育成の専門職の同僚性の形成と、協働を図っていきたいと思っています。

参考資料

註1：中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会（第1回）配付資料
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/063_9/siryu/1422639_00006.htm

註2：中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会参考資料集
https://www.mext.go.jp/content/20210720-mxt_youji-000016944_17.pdf 「幼児教育と小学校教育との接続」

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

キャリアパスや免許更新のために
研修の記録を大切に残しておきましょう！

監修 一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

改訂新版 研修ハンドブック

4145301 税込 **660円**（本体 600円）

ご用命は最寄りのワンダー販売会社、または書店まで

 **世界文化ワンダー販売**

Tel. 03-3262-5128（営業）

- B6判
- 112ページ



東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター(Cedep) ×
全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 共催国際シンポジウム①

本誌では、令和3年9月号から12月号の4回にわたり、令和2年9月26日オンラインにて開催された、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターと全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の共催による国際シンポジウム「保育とデジタル—その役割と可能性—」の内容を報告いたします。

【令和2年度国際シンポジウム趣旨】

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（遠藤利彦センター長）と全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の共催による国際シンポジウムは、毎年1回、OECDや海外の研究者による幼児教育や乳幼児保育に関係する領域の実践や政策について、先進的な実践や研究成果を紹介すると共に、世界のトレンド（潮流）に対する知見を深めながら、日本での議論を喚起し、実践や研究、さらには政策に反映する契機となることを意図する性格を持つものです。

令和2年9月26日「保育とデジタル—その役割と可能性—」をテーマにオンライン方式で開催されました。令和2年度の本シンポジウムは世界的なパンデミックの中、日本でも保育を継続するために保育実践や研修、家庭との連携などでデジタルツールを活用する場面が増えましたが、先進的に活用しているオーストラリアやイギリスの実践事例を通して狭義のICTの保育実践における利活用のあり方にとどまらず、保育におけるデジタルの役割と可能性について、多様な側面から学び合おうという趣旨で開催されたものです。先進事例やシンポジウムを通して、子どもがデジタルツールの消費者となるのではなく、創造者として利活用する方向が確認されました。

【日本における「保育とデジタル」】

日本においては児童・生徒一人に一台のコンピューター端末を配備する、小・中学校におけるGIGAスクール構想が推進され、新型コロナウイルス感染症により、遠隔授業の実施体制の整備の側面からも急速な進展をみています。

一方で幼児教育・保育の実践現場では、ヒト、モノ、

コトとの直接体験を尊重する文化が根強く、デジタルデバイスやインターネットのネットワークを保育実践において活用することには慎重な姿勢がある状況が一般的であると言えるのではないのでしょうか。

また、幼稚園教諭や保育士がデジタルデバイスの利活用に十分なスキルを持ち得ていない現状や、養成課程の授業や研修において十分なトレーニングを経験していない実態も否定できないでしょう。

このような現状ではありますが、日常生活にスマートフォンやタブレットの普及によってデジタルデバイスが浸透し、乳幼児の生活や遊びにも影響を及ぼしている事実には保育者は敏感でもあります。さらに、これからの社会のあり様と、小学校以降の学校教育におけるデジタルデバイスの利活用の推進を鑑みると、新型コロナウイルス感染症における研修や家庭との連携場面にとどまらず、保育実践においてもデジタルデバイスをはじめとした「デジタル」との関係に一步踏み込む必要性を多くの現場の保育者や園長は実感していると考えます。

このような状況にあって、この国際シンポジウムについて本紙面では、

第1回 シンポジウムの趣旨

第2回 実践事例報告 オーストラリア

第3回 実践事例報告 イギリス

第4回 指定討論とシンポジウムのまとめ

と4回に渡り報告させていただき、とりわけ海外の実践事例報告は、私たち日本の保育者のジレンマと焦り？に大きな示唆を与えると共に、大きな勇気も与えてくれると考えます。

（北海道・美晴幼稚園／東 重満）

保育とデジタル —その役割と可能性—

Digital in early childhood
education:
its role and potentiality.

2020年9月26日(土) 16時～19時
Zoom (お申し込みいただいた方に、個別にご連絡します)

企画趣旨 近年、保育におけるデジタル活用への関心が高まる中、その可能性や課題について、さまざまな議論が行われています。子どもの育ちや学びに資するものとして、デジタルにはどのような可能性があるのでしょうか。本シンポジウムでは、乳幼児期のデジタル活用に関する研究を推進してこられたMarilyn Fleer先生(オーストラリア)と、デジタルを使った先駆的な保育実践を営んでおられるLouise Lowings先生(イギリス)をお招きし、最新の内容をご講演いただきます。また、日本の文脈からの討論をふまえ、デジタル活用の可能性や課題について議論し、考える時間にしたいと思います。

本シンポジウムは、オンラインで開催します。みなさまのご参加を、お待ちしております。

プログラム

司会: 野澤 祥子 (発達保育実践政策学センター准教授)

開会挨拶 遠藤 利彦 (発達保育実践政策学センター センター長)
東 重満 (全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長)



Prof. Marilyn Fleer

講演1 デジタルを活用した遊びとツール: 乳幼児教育施設での実践研究から
Marilyn Fleer氏 (オーストラリア モナシュ大学教授)

講演2 'We Think Everywhere'
- デジタルツールを使って世界を探索する子どもたちの話
Louise Lowings氏 (イギリス Madeley Nursery School 園長/
"We Think Everywhere" (ICT for Preschools)メンバー)



Ms. Louise Lowings

指定討論 東 重満 (前掲)
秋田 喜代美 (東京大学大学院教育学研究科長)

～パネルディスカッション～

閉会挨拶 浅井 幸子 (発達保育実践政策学センター 副センター長)

参加費無料
同時通訳
あり

お申込み先 (先着500名)

以下の参加申込フォームより、事前参加登録をお願いします。(お一人ずつお申込みください)
<http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/event/19318/>

※ 参加申込への自動返信メールにて、当日のZoomのURLのご案内をお送りします。届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認の上、ない場合は、下記よりお問い合わせください。
当日の資料は、シンポジウム終了後、Cedepウェブサイトに掲載します。



【お問い合わせ】

お問い合わせフォーム:

<http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/contact-20200926symposium/> →



※ お返事までに、数日お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。



岩手県の研修の取り組み

誰もが想像することができなかった、コロナ禍という状況の中で迎えた2年目の夏、収束の兆しが見えない緊張感の中で、県内の各園では留まることなく日々の保育活動が展開されています。

幼稚園教育要領が改訂されて3年、幼児教育は無償化へとすすみ、幼児教育の重要性と価値を社会に示していくことが私たちの大きな責務となっています。急速に進展する社会環境の中で、「子ども達が成人するころ」を見通すことは難しいですが、研究機構の研修課題である「新しい時代を伸びやかに生きる」ために、自ら考え、目標をもって主体的に行動していく力を確かに育てていくことを目指して、研修活動に励んでいるところです。

(一社)岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会では、平成30年度から岩手県から保育士等キャリアアップ研修実施機関の指定を受け、当連合会で実施する研修会をキャリアアップ研修として位置づけて開催、分野別研修も15時間の受講修了書の受領者が増えてきました。

さらに、令和2年度から処遇改善等加算Ⅱに係る研修実施主体として岩手県から認定を受けたことで幼稚園・認定こども園における研修については県への研修計画の申請、報告が不要となり、より研修の幅を広げることができるようになりました。今年度も万全と思われる対策を取って研修会を企画していきます。

既に盛岡大学の協力を得て計画された、免許更新講習についてはコロナ禍の中で延期になっていますが、一日も早い実施が待たれます。

((一社)岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会副会長、盛岡市・聖パウロ幼稚園 / 坂水かよ)

学びを止めるな！ コロナ禍におけるICTの活用 と研修体制の整備

今では当たり前になってきたリモート研修ですが、昨年度はコロナ禍の中、当協会でも年度当初は、研修や会議などの活動をすぐに開催する事が出来ませんでした。研修においては、一部中止せざるを得ないものもありましたが、それでも研修を止めない為に、LIVE配信と会場受講を組み合わせたハイブリット研修を行うことにより、残りの研修は全て開催する事が出来ました。

ハイブリット研修のメリットは、会場に出向かずにリモートで参加出来る事、インターネット環境が整っていない幼稚園やリモートでの参加が苦手な方も会場で受講が出来た為、コロナ禍でもリモートのみの研修に比べ、スムーズに研修体制が整えられました。また、その他の活動も消毒や検温、収容人数を減らす等の感染症対策を行って開催したり、ハイブリット型やリモート型を活用して開催したりと前に進む事が出来ました。

特に北九州市では、北九州市私立幼稚園連盟が、地方団体で受託するのは初となる、文部科学省の「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究(幼稚園における学校評価に関する調査研究)」を受託していましたが、このコロナ禍においてもZoomを使ったりリモート研修を活用する事により事業を止めることなく、90園の加盟園全てが学校関係者評価報告書を団体ホームページに掲載、公表へと至りました。新型コロナウイルス感染症により以前に比べ、何をすることも明らかに手間が増えたと感じますが、このような時でも子どもの育ちは止まらない、それを支えるべき我々の学びもいかに止めないようにするか考えさせられる1年となりました。

((一社)福岡県私立幼稚園振興協会広報委員長、北九州市・青山幼稚園 / 能美和則)

編集後記

春から夏にかけて木々の緑が薄い色から力強い色に変化してきました。また、やわらかい新芽がたくましく太く大きくなってきました。

毎年のことながら、木々の様子が子ども達の様子と重なります。園庭で子ども達が砂や泥や水と遊ぶ姿を見て、昨今こんなに自由に遊べる環境が本当に少なくなったなと改めて思いました。ある日、土の質を一生懸命に見極めて慎重に泥団子づくりをしている子どもがいました。園庭のあらゆる

個所から色々な質の土を集め、慎重にブレンドしながら泥団子を丁寧に丸め、仕上げのサラ粉は1回目はザルで、2回目はさらに細かい目のザルで作りこみ、それぞれ必要な道具を自分の周りにきっちり並べて、それは、それは職人技のように泥団子を作っていました。その熱中する姿は本当に素敵でした。各園の豊かな環境を駆使して子ども達の遊びと学びを大切にしなければならない、それができる幼稚園でありたいと感じました。

(調査広報委員長・川名マミ)

令和3年度(第7回) 免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「全ての受講者が受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
大分県大分市	本講習は「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。本講習は処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。なお、本講習は12月5日開催の選択必修講習と連続して実施する。	麻生 良太(大分大学教育学部附属教育実践総合センター 准教授) 清水 良彦(大分大学教育学部附属教育実践総合センター 准教授)	6時間	令和3年12月4日	30人	令03-80011-100807号
インターネット	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。 なお、本講習は11月13日開催の選択必修領域講習と連続して実施し、同時双方向型(ZOOM)で行う。	立元 真(宮崎大学 教授)	6時間	令和3年11月12日	100人	令03-80011-100808号
インターネット	本講習は「保育の質の向上と幼稚園教諭の専門性」と題して講義をしていただき、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は10月18日～11月30日開催の選択必修領域講習と連続して行い、講習はインターネット配信方式(オンデマンド)で実施する。なお、本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	中橋 美穂(大阪教育大学 教授)	6時間	令和3年10月18日～ 令和3年11月30日	100人	令03-80011-100809号
福岡県福岡市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は11月6日開催の選択必修講習と連続して行う。	笠原 正洋(中村学園大学 教授) 北野 幸子(神戸大学大学院 准教授)	6時間	令和3年11月6日	80人	令03-80011-100810号
インターネット	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は12月5日開催の選択必修領域講習と連続して行うものであり(「同時双方向型(ZOOM)」による実施)、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎(北翔大学 非常勤講師)	6時間	令和3年12月4日	150人	令03-80011-100811号
北海道札幌市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は11月14日開催の選択必修講習と連続して行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎(北翔大学 非常勤講師)	6時間	令和4年1月13日	100人	令03-80011-100812号
インターネット	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。本講習はインターネット配信(オンデマンド)で、11月19日～11月25日開催の選択必修講習と連続して行う。また、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	安家 周一(梅花女子大学 心理こども学部教授) 宮下 友美恵(静岡県立大学短期大学 非常勤講師)	6時間	令和3年11月19日～ 令和3年11月25日	300人	令03-80011-100813号
北海道釧路市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は11月14日開催の選択必修講習と連続して行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎(北翔大学 非常勤講師)	6時間	令和4年1月13日	50人	令03-80011-100814号

北海道 北見市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は1月14日開催の選択必修講習と連続して行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6時間	令和4年1月13日	50人	令03- 80011- 100815号
------------	--	-----------------------	-----	-----------	-----	---------------------------

●選択必修領域「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
大分県 大分市	幼児教育・保育者に求められるICT活用に関する基礎知識と情報モラルを理解するとともに、保育で実践できるICTの具体的な活用方法について学ぶ。具体的には、ICT活用に関する基礎的な基礎知識やプログラミングツール、情報モラルなどについて実践的に学ぶとともに、幼児教育・保育における具体的な活用法をグループ毎に検討し、幼児教育・保育の質の向上に向けた実践的態度を習得する。なお、本講習は12月4日開催の必修講習と連続して行うものである。	中原 久志（大分大学 教育学部准教授）	6時間	令和3年12月5日	30人	令03- 80011- 301804号
インター ネット	わが国はこれまでにない予測困難で変化の激しい社会を迎えている。学校教育においては、こうした新しい時代を切り開くための力を子ども達に育成することを目指した教育改革が進行中であるが、幼児教育も例外ではない。本講習では、そうした時代において、幼児期に育むべき力とは何か、そして、それを育むための園、家庭、地域の支援とはどうあるべきかを、幼児期だけではなく就学後に及ぼす影響も見据えて考えることを目的とする。なお、本講習は11月12日開催の必修講習と連続して実施し、同時双方向型（ZOOM）で行う。	野崎 正正（宮崎公立大 学 教授）	6時間	令和3年11月13日	100人	令03- 80011- 301805号
インター ネット	本講習は二部構成で行う。第一部では、「幼稚園における連携を考える～こどもをまんやかに～」と題して様々な問題に対する組織的対応の必要性を学ぶ。第二部では、幼稚園教育要領改訂の動向等について講義をいただく。なお、本講習は10月18日～11月30日開催の必修講習と連続して行うものです。今回の講習はインターネット配信方式（オンデマンド）で実施する。なお、本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	安達 譲（大阪教育大 学 非常勤講師） 宮下 友美恵（静岡県立 大学短期大学 非常勤講 師）	6時間	令和3年10月18日～ 令和3年11月30日	100人	令03- 80011- 301806号
福岡県 福岡市	本講習は二部構成とする。第一部では、幼稚園内外の連携と協働の内容について、第二部では、幼稚園教育要領などについて講演を行う。なお、本講習は11月6日に行う必修領域と連続で行うものである。	渡邊 由恵（九州産業大 学 講師） 鈴木 正敏（兵庫県教育 大学 准教授）	6時間	令和3年11月7日	80人	令03- 80011- 301807号
インター ネット	「学校を巡る近年の状況の変化」「様々な問題に対する組織的対応の必要性」の2項目について、幼稚園教諭に求められる最新の知識の修得と今日的な教育的課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。なお、本講習は12月4日開催の必修講習と連続して行い（「同時双方向型（ZOOM）」による実施）、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6時間	令和3年12月5日	150人	令03- 80011- 301808号
北海道 札幌市	「学校を巡る近年の状況の変化」「様々な問題に対する組織的対応の必要性」の2項目について、幼稚園教諭に求められる最新の知識の修得と今日的な教育的課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。なお、本講習は1月13日開催の必修講習と連続して行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6時間	令和4年1月14日	100人	令03- 80011- 301809号
インター ネット	「学校を巡る近年の状況の変化」「学習指導要領の改訂の動向等」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。本講習はインターネット配信（オンデマンド）で、11月19日～11月25日開催の必修講習と連続して行う。また、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	加藤 篤彦（武蔵野東第 一、第二幼稚園 園長） 岡本 和貴（わかさ幼 稚園 園長）	6時間	令和3年11月19日～ 令和3年11月25日	300人	令03- 80011- 301810号
北海道 釧路市	「学校を巡る近年の状況の変化」「様々な問題に対する組織的対応の必要性」の2項目について、幼稚園教諭に求められる最新の知識の修得と今日的な教育的課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。なお、本講習は1月13日開催の必修講習と連続して行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6時間	令和4年1月14日	50人	令03- 80011- 301811号
北海道 北見市	「学校を巡る近年の状況の変化」「様々な問題に対する組織的対応の必要性」の2項目について、幼稚園教諭に求められる最新の知識の修得と今日的な教育的課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。なお、本講習は1月13日開催の必修講習と連続して行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6時間	令和4年1月14日	50人	令03- 80011- 301812号

●選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の内容	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
香川県高松市	本講習では、保育のなかで様々な子どもの姿を捉え、より良く生きようとする思いや行動を大切に見取り、年齢や個の発達に配慮しながら、より良い集団となるクラス運営について考える。また幼児理解が重要になっている今、個を尊重することにより生まれる環境や人とのつながりから、子どもの「主体性」を豊かに育むための教育・保育の在り方についてより深く学ぶこととする。	佐々木 利子 (高松短期大学 講師) 川田 学 (北海道大学教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター 准教授)	6 時間	令和 3 年 10 月 21 日	30 人	令 03-80011-507320 号
インターネット	本講習は二部構成で行う。第一部では、絵本、紙芝居、おはなし等、保育現場の児童文化財について、その基本概念を理解する。また、演習を交えながら効果的な活用方法について考える。第二部では、児童虐待、DV、貧困、ひとり親家庭など、現代社会では子どもの育つ家庭に様々な困難がある。これらの背景と現状を踏まえ、保育者としてどのように対応すればよいか考える。なお、本講習は「同時双方向型」(Zoom)で行う。	馬見塚 昭久 (小田原短期大学 准教授) 上野 文枝 (小田原短期大学 准教授)	6 時間	令和 3 年 10 月 23 日	70 人	令 03-80011-507321 号
インターネット	本講習は二部構成で行う。第一部では、これまで私たち幼稚園教諭が子どもたちのためと思って整えてきた環境は子どもにとってもそう感じることのできるものだったか？子どもにとって本当に必要な環境とは何か一緒に考える。第二部では、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。造形の観点から最近の知識を紹介するとともに造形支援上の疑問の解決に役立つよう提案する。なお、本講習は「同時双方向型」(Zoom)で行う。	野津 直樹 (小田原短期大学 准教授) 水野 道子 (小田原短期大学 准教授)	6 時間	令和 3 年 10 月 24 日	70 人	令 03-80011-507322 号
インターネット	本講習は二部構成で行う。第一部では、近年、子どもを取り巻く自然や社会環境は大きく変化している。この講習会ではその中から特に ICT と特別支援教育に焦点を当てて子どもの認知特性と、それに応じた関わり方について心理学と脳科学の観点から一緒に考えていく。第二部では、各種の発達理論と目の子どもの発達の事実を、どのように結びつけ指導に生かすのか。誕生から成人までの発達の道すじを俯瞰し、人間発達のダイナミックな構造に迫ることで、改めて乳幼児期の課題とは何かを考える。なお、本講習は「同時双方向型」(Zoom)で行う。	大浦 賢治 (小田原短期大学 准教授) 小倉 直子 (小田原短期大学 准教授)	6 時間	令和 3 年 10 月 30 日	70 人	令 03-80011-507323 号
広島県広島市	本講習では、子どもの成長発達における「遊び」の重要性について再考します。具体的には、講義や保育実践の映像を用いたカンファレンスを通して、自らの子ども観や保育観を振り返るとともに、園全体で遊びの質を高めるための幼児理解や保育者の援助について考えていく。	中丸 元良 (安田女子大学 客員教授)	6 時間	令和 3 年 11 月 20 日	100 人	令 03-80011-507324 号
栃木県宇都宮市	最新の教育要領の中で特に留意すべき点及び今までの教育要領との変化を探る。また、教育要領と実際の保育をどう結び付けるか考察する。	小林 研介 (佐野日本大学短期大学 教授)	6 時間	令和 3 年 11 月 6 日	100 人	令 03-80011-507325 号
大阪府大阪市	レクチャーとワークショップから総合的な人間関係のトレーニングを行う。自分の感情に触れ、他者の感情を知り、それを肯定的・建設的な形で共有する手法を学び、演習し、体感することを通して、保育現場での子どもとの関わり方や同僚との関わり方を振り返り、よりよい人間関係を築く契機とする。	安達 謙 (大阪教育大学非常勤講師)	6 時間	令和 4 年 3 月 29 日	50 人	令 03-80011-507326 号
山口県下松市	本講習は、「幼稚園教育の質の向上」を目的として、①特別な支援を必要とする子どもとの、個々の理解に基づいた関わり②発達障害の種類と理解③家庭や地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係者との連携などを中心に講義等を行う。	田村 知津子 (山口学芸大学 教育学部教授) 中邑 隆哉 (岩国短期大学 非常勤講師)	6 時間	令和 3 年 12 月 18 日	20 人	令 03-80011-507327 号
宮城県仙台市	本講習は二部構成で行う。第一部では、情操豊かな幼児の育成を目指し、日本の文化・伝統を子どもたちに伝え、親しませるための環境構成や援助の在り方について学ぶ。第二部では、小学校教育との円滑な接続に向けた学ぶ土台としての幼小連携をスタートカリキュラムやアプローチカリキュラム等から深めるとともに、幼稚園教育要領を踏まえて日々の幼児教育の質の向上に向けての取組について学ぶ。なお、本講習は処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	鎌田 文恵 (聖和学園短期大学 講師) 山田 元郎 (宮城教育大学 非常勤講師)	6 時間	令和 4 年 3 月 24 日	150 人	令 03-80011-507328 号
奈良県奈良市	本講習では、2021 年度から新学習指導要領が全面实施され 2 年目を迎えることを踏まえ、幼保小の接続を図るアプローチカリキュラム、今回の改訂で必置となったスタートカリキュラムの取組について実践事例を通して検証し、幼小連携の成果と今後の課題について各学校の取組を交流しながら学び合いたいと考えている。また、R1・R2 年度文部科学省教育課程研究指定校として研究を推進している京都市立御所東小学校、広島県尾道市立長江小学校における実践研究をモデルとして探求的な学びの充実に向けた授業改善の在り方について研修する。	植松 利晴 (帝塚山大学教育学部講師)	6 時間	令和 3 年 11 月 7 日	100 人	令 03-80011-507329 号
奈良県奈良市	本講習では、絵本に関する知識を深め、多様な絵本に接しながら、絵本の魅力を再発見する。日頃行っている絵本の読み聞かせなどの実践経験を振り返り、子どもの言葉の育ち、読書という観点から、意義や方法を確認する。また、小学校教育における学習教材としての絵本の在り方についても考える。各自が持参した絵本を活用した実践演習 (言葉あそび、絵本を表現する、等) に取り組み、教育現場での絵本の効果的な活用法に迫る。	徳永 加代 (帝塚山大学 准教授)	6 時間	令和 3 年 10 月 24 日	100 人	令 03-80011-507330 号
インターネット	幼児教育及び保育について理解と実践をふり振り返り、応用力をつけ現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。〔「同時双方向型 (ZOOM)」による実施〕本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当するものである。	穴水 ゆかり (釧路短期大学 専任講師) 池上 由紀子 (札幌大学女子短期大学 教授)	6 時間	令和 3 年 10 月 16 日	150 人	令 03-80011-507331 号
北海道函館市	幼児教育及び保育について理解と実践をふり振り返り、応用力をつけ現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	二宮 信一 (北海道教育大学 教授)	6 時間	令和 3 年 10 月 9 日	30 人	令 03-80011-507332 号

北海道 虻田郡	幼児教育及び保育について理解と実践をふり返り、応用力をつけ現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	田中 康雄（北海道大学 名誉教授）	6 時間	令和 3 年 10 月 30 日	30 人	令 03- 80011- 507333 号
インター ネット	幼児教育及び保育について理解と実践をふり返り、応用力をつけ現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている（「同時双方向型（ZOOM）」による実施）。本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6 時間	令和 3 年 12 月 11 日	150 人	令 03- 80011- 507334 号
インター ネット	幼児教育及び保育について理解と実践をふり返り、応用力をつけ現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている（「同時双方向型（ZOOM）」による実施）。本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6 時間	令和 3 年 12 月 12 日	150 人	令 03- 80011- 507335 号
インター ネット	幼児教育及び保育について理解と実践をふり返り、応用力をつけ現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている（「同時双方向型（ZOOM）」による実施）。本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	吉田 耕一郎（北翔大学 非常勤講師）	6 時間	令和 3 年 12 月 18 日	150 人	令 03- 80011- 507336 号
インター ネット	本講習は二部構成で行う。第一部では、「幼稚園における連携を考える - こどもを真ん中に -」をテーマとした講演、第二部では、「園での安心とつながり、喜びの場としての食事」をテーマとした講演、この 2 つのテーマを通して、子どもを主体に捉え、大人が連携して子どもの育つ環境を整えることへの理解を深めることを目指す。本講習は、インターネット配信（オンデマンド）で行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	安達 譲（大阪教育大学 非常勤講師） 淀川 裕美（東京大学大 学院教育学研究科附属発 達保育実践政策学セン ター 特任准教授）	6 時間	令和 3 年 11 月 26 日～ 令和 3 年 12 月 2 日	300 人	令 03- 80011- 507337 号
インター ネット	本講習は二部構成で行う。第一部では、「幼児の遊びと環境～砂場を通して～」をテーマとした講演を通じて、砂場遊びを通しての子ども同士の関わりや遊びと環境の結びつきについて理解を深める。第二部では、「幼児教育における自然環境の重要性」をテーマとした講演を通じて、自然体験の良さやそれによって身に付くスキルについて理解を深める。本講習はインターネット配信（オンデマンド）で行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	眞輪 潤子（武蔵野大学 教育学部准教授） 出原 大（松山東雲女子 大学 人文科学部准教 授）	6 時間	令和 3 年 12 月 3 日～ 令和 3 年 12 月 9 日	300 人	令 03- 80011- 507338 号
インター ネット	本講習は二部構成で行う。第一部では、「環境を通して行う教育と教師の役割」をテーマとした講演を通じて、教師として環境を通しての子どもとの関わり方や役割について理解を深める。第二部では、「幼児教育の質を高める園内研修」をテーマとした講演を通じて、園内研修の計画、内容、研修の進行等について理解を深める。本講習はインターネット配信（オンデマンド）で行い、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	中橋 美穂（大阪教育大 学 教育学部教授） 矢藤 誠慈郎（和洋女子 大学 人文学部教授）	6 時間	令和 3 年 12 月 10 日～ 令和 3 年 12 月 16 日	300 人	令 03- 80011- 507339 号
インター ネット	本講習は三部構成で行う。第一部では、「造形活動を通じて立ち上がる主体的な学び」の観点から幼児期の造形表現、保育の質について講義いただく。第二部では、「楽しくも栄えあるつとめ～モデル保育者は園活性化のキーパーソン～」と題して鳴門教育大学附属幼稚園での保育実践を通じた講義をしていただく。第三部では、幼稚園教育要領について解説していただき、幼児教育の果たす目標、幼小接続等について講義いただく。これらの講義の視聴方法はインターネット（オンデマンド）の通信方式を採用する。	佐川 早季子（京都教育 大学 准教授） 佐々木 晃（鳴門教育大 学 教授） 田中 雅道（全日本私立 幼稚園連合会 会長）	6 時間	令和 3 年 11 月 18 日～ 令和 3 年 11 月 30 日	100 人	令 03- 80011- 507340 号



未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそぶ力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。

あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS

遊具：HOUSE